

第1期草加市障がい児福祉計画パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 平成29年12月5日～平成30年1月5日
(公表の日から32日間)
- (2) 意見募集方法 郵送、F a x、電子メール、直接持参
- (3) 募集結果 提出意見 16件(2人)

2 いただいた意見に対する市の考え方

「第1期草加市障がい児福祉計画」素案に対し募集期間(12月5日～1月5日)中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

ご意見の概要	市の考え方、対応
概要版は、全文ルビ付きにしてほしい。	ルビにつきましては、文章が読みにくくならないよう配慮する中で、最良の方法を検討してまいります。
窓口での閲覧や配布、市のホームページへの掲載の検討をしてほしい	いただいたご意見の趣旨を反映し、広報してまいります。
計画の定義の中、「小中学校」の次に「特別支援学校」を加えてほしい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、「特別支援学校」を追記してまいります。
計画の位置づけの表中、各「計画」については、第〇次、第〇期及び計画の期間(都市計画マスタープランと同様な)を入れてほしい。	「第四次草加市総合振興計画基本構想」と「草加市都市計画マスタープラン2017-2035」を最上位計画と位置づけ、その中で福祉・子育て分野における各実施計画と調和、整合性を図っていくことを示しています。各実施計画は障がい児福祉計画の計画期間と差異があることから、期間は記載しませんが、各計画相互の関連性は読み取れるものと考えております。
障害児通所支援の体系表の保育所等訪問支援の項中、「保育所等」を「幼稚園、保育園、認定こども園、児童クラブ等」と書き加え、訪問対象施設を具体的に示してほしい。	体系表は、全国社会福祉協議会の「障害福祉サービスの利用」より引用したため、表中の表現は変更しませんが、巻末の「用語の解説」に追加してまいります。
放課後等デイサービスについて、サービス利用の調整を行う際は、利用する子どもやその家族の生活の質の向上に繋がるように継続的な支援をお願いしたい。	本計画の基本理念として「みんなで支えあう、子どもも親もいきいき、子どもにやさしいまち そうか」を掲げており、障がいや発達に心配のある子どもとその家族が地域で安心して暮らせるようなまちづくりを目標としております。

	<p>いただいたご意見の趣旨は、推進すべき内容となりますので、具体的な政策や運営等の検討において参考とさせていただきます。</p>
<p>保育所等訪問支援事業について、給付実績と推計値の表は、利用延人数ではなく、利用実人数または利用決定者数のほか、一人当たりの平均訪問日数及び訪問施設数を表記してほしい。</p>	<p>ご意見をいただきました保育所等訪問支援の利用実人数等は、これまで統計をとっていないため、表記ができません。 今後いただいたご意見を参考に、統計項目を検討してまいります。</p>
<p>「訪問支援員」の次に「障害支援に関する知識及び相当の経験を有する児童指導員、保育士、心理担当職員等であって、集団生活への適応のための専門的な支援の技術を有するもの」を追加してほしい。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、「訪問支援員」について、注釈を追加します。</p>
<p>障害児相談支援について、セルフプランの説明（括弧書き）は「セルフプラン（本人や家族、支援者などでサービスの調整ができる人で、相談支援事業者以外の方が作成する支援利用計画書のこと。）」にしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、括弧書きについて、表記を変更します。</p>
<p>計画の進行管理について、誰が点検・評価して、外部の人間を含めたどんな組織・機関に報告し、改善・見直しの意見を聞くのか、そしてその結果はどのような方法で公表するのかといったことも示してほしい</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、具体的な運営の進行管理の検討において参考とさせていただきます。</p>
<p>用語の解説の変更について、権利擁護の「自己の意思表示が困難」という言い方だが、「意思表示の困難」の理解にも温度差があると思うので、「判断能力が必ずしも十分でないため自らの権利を表明することや必要な福祉サービス等を受けることが難しい知的障がいや精神障がいのある方」などの表記に変更を希望する。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、表記を変更します。</p>
<p>用語の解説について、保育所等訪問支援を追加してほしい。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、追加します。</p>
<p>用語の解説について、要保護児童対策地域協議会を追加してほしい。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、追加します。</p>
<p>小児の高次脳機能障害について、どのように啓発・研修を行い、さらに草加市において、どのような支援体制を整備していくのか、記してください。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、具体的な施策や運営等の検討において参考とさせていただきます。</p>

小児の高次脳機能障害について、草加市において、高次脳機能障害及び関連障害に対する支援普及事業をどのように活用していくのかを記してほしい。

いただいたご意見の趣旨は、具体的な施策や運営等の検討において参考とさせていただきます。

問合せ先

子ども未来部子育て支援課子ども援護係

電話 048-922-1483 (直通)